



松環予第 526-1号  
平成 26 年 3 月 7 日

大阪府知事 松井 一郎 殿

松原市長 澤井 宏



夢洲天然ガス発電所建設事業に係る計画段階環境配慮書  
についての環境の保全の見地からの意見について（回答）

平成 26 年 1 月 31 日付け環保第 2531 号にて照会のありました標記の件  
につきまして、別紙のとおり回答いたします。

## 夢洲天然ガス発電所建設事業計画段階環境配慮書に対する意見

松原市

本市は大阪府のほぼ中央に位置し、南大阪における道路交通の要衝地となっており、都市部への交通の利便性も高いことから、現在約12万4000人の住宅都市として形成されている。本市は昨年11月にセーフコミュニティの国際認証を取得し、さらなる安心・安全なまちづくりを構築していくことが本市の責務である。

本事業に係る安全面の確保を前提として、夢洲天然ガス発電所建設事業計画段階環境配慮書に対し、本市として環境への負荷の少ない安心・安全なまちづくりを進めていくことができるよう、下記のとおり意見を提出する。

### 記

今回の評価結果については環境大臣の意見（平成26年2月28日付）で示されているとおり、本配慮書は、本事業によって重大な環境影響を生じないと判断する最低限の検討内容を具備しておらず、内容的に不十分である。また、本事業は、現段階において地権者等の関係者との調整が未了である。

加えて、本市に対しても、どのような影響があるのか予測及び評価されておらず、本市の環境について適切に影響評価を実施すべきである。また、本事業に係る活動によって、本市に対して与える環境影響を回避するよう配慮すべきである。

事業者は、国及び他関係自治体の意見についても十分勘案し、住民関与についても十全を期すこと。